

## 福島の便り

かんのきよかず  
菅野清一 川俣町議

※菅野清一 山木屋原告団長の最終意見陳述の最終回です

山木屋地区に23か所設置してあるモニタリングポストは、高いところは常時0.6マイクロシーベルトを表示しています。国が勝手に安全基準と言っている0.23マイクロシーベルトを、はるかに上回る放射線量が表示されています。避難指示が解除され、人が居住している場所でこの数値です。被ばく防護が、あまりにも軽視されているのではないのでしょうか。日本という国は何時から法治国家でなくなったのでしょうか。被ばくの問題では、国が自ら決めた原子力基本法、放射性同位元素等の規制に関する法律、原子炉等規制法、労働安全衛生法などの法律が、そもそも守られていないのです。自ら決めた法律を、時々政権の都合で勝手に解釈することが許されているはずがありません。

事故当時18歳以下だった人たちに対して、福島県が定期的に行う甲状腺検査では、甲状腺がんまたは疑いと診断された人の数は240人です。うち2人は我が町（川俣町）のこどもです。甲状腺がんの原因は、必ずしも明ら

かではありません。しかし原発事故による放射能汚染以外に、何か原因があるのでしょうか。山木屋の人たちは、この現実が不安であり恐怖なのです。これでは若い人たちは帰還できないのが当然です。若い人が戻らないということは、世代交代がないということであり、地域の継続が断たれたと云ことを意味します。

山木屋のような広い大地は、農業を基本としなければ生業は成り立ちません。生業のないところには、生活の場は作れません。それでも帰還政策を進めるのであれば、住民の生活再建を根本から立て直す計画を示さなければなりません。それができないのであれば、根本から生活再建の賠償をすべきなのであり、それこそが国家として、加害者としての当然の責務なのです。

本件事故は大規模公害であり、完全な人災事故です。我が国の法律では、加害者が被害者の救済をするのは当然のことです。我々は、静かで穏やかで平穏な生活を取り戻したいだけなのです。

（終わり）

## 原発やめようニュース 反原発自治体議員・市民連盟

NO. 38 2021年4月



## 東海第二原発差し止め判決活かし 老朽原発を止める年に 全国からご参加ください

反原発自治体議員・市民連盟

4月25日第11回総会オンライン開催

茨城県等の224人が日本原電を訴えていた裁判で3月18日、水戸地裁前田英子裁判長は、「実現可能な避難計画が整えられていない」と、東海第二原発再稼働の差し止めを命じました。

判決は原発自体の危険性にも触れ、「福島第一原発事故では20万人近い住民に被害があり、未だ多くの人が帰還できていない。福島事故が起こってもまだ危険性に気付いていない」と警鐘を鳴らしています。避難計画の不備は、全ての原発に通ずるものであり、画期的な判決です。

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行（岩内町議会議員）  
福士敬子（元東京都議会議員）  
武笠紀子（元松戸市議会議員）  
野口英一郎（鹿児島市議会議員）

〒168-0072  
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301  
Tel/FAX 03-5936-0311

連盟はこれを機に、全国で原発立地等自治体の避難計画を調査し、実効性のない事実を規制委と経産省に申したてたいと考えています。

4月25日、第11回連盟総会をオンラインで開催します。記念講演は、東海第二原発差し止め訴訟原告団共同代表の大石光伸さん。参加ご希望の会員は下記に各自のアドレスをお知らせ下さい。全国からのご参加を期待します。

◎連絡先：メール [seiichi@keshiba-shinjo.net](mailto:seiichi@keshiba-shinjo.net)  
090-5497-4222・fax 03-5936-0311

### 反原発自治体議員市民連盟 第11回総会・特別講演 オンライン開催のご案内

日時：4月25日(日) 14時～15時半  
会費：参加無料

#### I部 総会

- ◎ 議案 2020年度活動報告・決算報告
- ◎ 議案 2021年度活動方針・予算
- ◎ 原発立地からの報告
  - ・泊原発、高浜・美浜原発、川内原発、女川原発等

#### II部 記念講演

東海第2原発差し止め訴訟原告団共同代表  
大石光伸さん（常総生協副理事長）

### 勝利の報告 大石光伸原告団共同代表

3月18日、水戸地裁は東海第二原発を運転してはならないと命じた。第5層の防護レベルである避難計画・実行体制が整えられているというにはほど遠い状態で、PAZ・UPZ内の原告らについて深層防護の第5の防護レベルに欠けるところがあり、人格権侵害の具体的危険があると認められるというものです。規制委員会は1～4層の技術的な審査をしているのみ。だから審査に通ったからと言って安全とは言わない。第5層避難計画にはタッチしない。なぜならそれは地方自治にかかわることだから。実際に運転できるかどうかは住民が決めること・・・これは規制委員長の言。司法からも地方自治に対してサイが投げられた。原発事故の被害は250km圏に及ぶ。課題は民主的に住民の賛否をはかるしくみを作り、自治体の同意権（拒否権）を拡大し、自分たちの地域のことは自分たちで決める事。この時首都圏で住民自治を組織する地方自治体議員の役割は大きい。

### 連盟関西ブロック 第5回総会

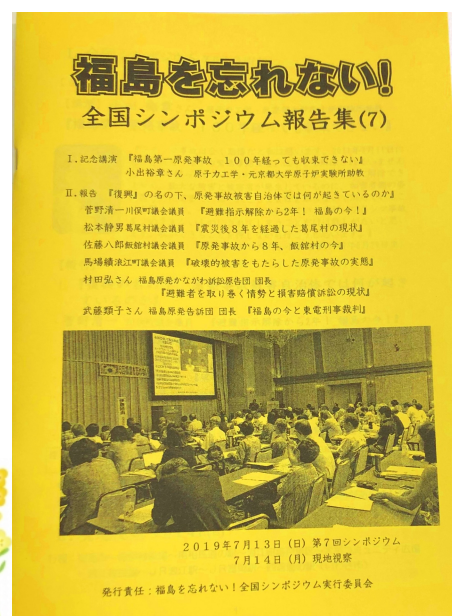
日時 7月23日(金 休日)開会14時  
場所 高槻現代劇場文化ホール2F・展示室  
(密を避け定員の半分の席にします)

テーマ(予定)

- ①この間の原発裁判判決を受けて  
12・4大阪地裁判決弁護団・武村二三夫弁護士
- ②核燃料サイクルと老朽原発  
木原壮林さん

※当日はオリンピック開会式。復興五輪とは名ばかりのオリンピックに抗議の思いを込めました。

### 第7回福島を忘れない 全国シンポジウム報告集



300円  
※バック  
ナンバー  
あります

## 県外核燃料処分場が未定！福井県議会3月予算委で再稼働を見送り

関西電力（以下、関電）・老朽原発（高浜1・2号、美浜3号）の再稼働について、福井県議会の動きが風雲急を告げています。

高浜町議会、美浜町議会、高浜町長、美浜町長の再稼働同意を受けてもなお、杉本達治福井県知事は、2月2日に「使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外施設が2020年末までに明らかにされておらず、再稼働同意の議論の入り口に立っていない」と表明していました。ところが知事は2月12日、経産相・資源エネルギー庁長官・関電社長と面談後、「2023年末までに県外貯蔵施設を確定させることでよい」「県議会に再稼働に向けた議論を促したい」と態度を一転させたのです。

### 福井県議会に再稼働同意しないよう陳情

「原発再稼働に反対する全国自治体議員・市民の会」（賛同議員249名）は急きょ2月16日、杉本福井県知事に要請書、福井県議会に陳情書を提出しました。いずれも「老朽原発3基の運転延長を認めず、廃炉を求めること」「関電に使用済み核燃料の保管地等を提示するように求

めること」などの内容です。県議会では、自民党から「国からの説明を受けておらず結論を出す材料がそろっていない」との意見がでて、3月議会での再稼働同意を見送りました。

自民党の中には国から振興策などの見返りがあれば、4月に全員協議会で議論を進め、再稼働同意に向かう動きもあり、予断を許せない状況です。議員・市民連盟は県議会に対し、運転延長ではなく廃炉を求め、また3月18日に出された「東海第二の再稼働を認めない」水戸地裁判決を真摯に受け止めるよう、4月に陳情を提出し、5月臨時会から6月議会に備えて請願書も準備します。全国からのご賛同をよろしくお願いします。



陳情書を手渡す高木りゅうた高槻市議。通例は部屋が準備される場所、今回は廊下で受け取る対応。

## 3・20「関電は老朽原発うごかすな！高浜全国集会」に400人が参加

3月20日（土）、高浜全国集会には全国各地から400名以上の参加がありました。

集会に先駆け、11時45分に高浜原発近くの展望台に集結、そこから高浜原発までデモ、そして、関電に廃炉を求める等の申入れを行いました。いつもように、高浜原発の周りは二重の有刺鉄線付きフェンスでデモ隊を近づけないようにしましたが、ゲート前で、「老朽原発うごかすな！」のコールを続けました。

その後、バスや車で移動し、14時から高浜町文化会館で大集会でした。若狭湾の地元で原発反対運動に長年取り組んでこられた住民の皆さんをはじめ、福島の実況や東海第二原発裁判勝訴など各地の報告もあり、「老朽原発は再稼働させない！」の思いを一つにする熱気あふれ

る集会となりました。

15時30分からは高浜町内をデモ、自宅前で涙し頭を下げ続けられる方など、地元の人々と心をかよわせながらの1時間余りの行進でした。年明けに再稼働を予定していた関電に、昨年から取り組んできた反対運動は、再稼働をさせていません。引き続き、がんばりましょう！



「老朽原発うごかすな！」のプラカードでアピール

### 伝言板

原発立地から

## NUMOを住民の力で包囲——北海道後志(しりべし)の闘い

北海道・岩内町議会議員 佐藤英行

原子力発電環境整備機構（NUMO）が行う高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた第一段階の文献調査を、寿都(すつ)町は2か月、神恵内(かもえない)村は1か月で決めた。住民の意見や反対の声を無視し、近隣自治体との話し合いもなく、文献調査の受け入れを決めたのである。寿都町民は「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」を立ち上げ、文献調査反対の署名695名（人口2,900人）を提出。さらには住民投票条例にむけた直接請求を実施した。

片岡寿都町長は、町民の反対を無視し、「肌感覚で町民の賛成はわかる」と述べ応募する暴挙に出た。町民は「脱・肌感覚リコールの会」を立ち上げ、町長を支持し住民投票条例を否決して住民の意見表明の場を奪った議員たちをリコールする運動を起こした。核のゴミ受け入れを容認した議員たちは、立場が危うくなるの恐れ、文献調査から概要調査へ進む前に住民投票をする条例案を出してきた。

寿都町、神恵内村を取り巻く町村は続々と「核ごみ拒否条例」（3自治体）や受け入れ反対意見書（4自治体）が可決、さらに、数自治体で条例制定に向けた署名活動が行われている。この動きに慌てた経産省はNUMOが広い地域での対話活動に取り組む方針を示した。住民は、この分断活動に抗して講演会や署名活動を強化し、受け入れを断念させるべく戦っている。

2021.3.25

## 九州からの短信

鹿児島市議会議員 のぐち英一郎

雪舞う唐津の選挙を手伝う中で見た玄海原発は、敷地から百メートルのところに民家があり、集落も数百メートルに位置します。2021年3月12日、初提訴から11年目にして「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」の差し止め訴訟で、佐賀地裁は、原告の主張を棄却しました。

原告側は、①規制委員会の地震動の過小評価、②2007年に発生した一次冷却水配管のひび割れがあと1.5mmで貫通する状態で、配管検査も10年間で4分の1にとどまる不備、③かつて阿蘇カルデラ噴火の火砕流は、160kmまで到達。阿蘇山から120kmに位置する玄海原発に影響するリスクを無視、④重大事故対策の不備、などを指摘。

判決は、規制委の審査に不合理無しとしました。無念ですが、引き続き原告として力を合わせます。

特重施設について、九州電力は川内原発で当初見込みの430億円を2420億円で、玄海原発では当初見込み通り2400億円を費し、それらを含む安全対策費が9千数百億円になると報道。昨年7月に就任した塩田県知事は、県の専門委に原子力政策に批判的な学識者を加えると約束していましたが、昨年12月これまでの全員を再任。批判的な委員の選任は、40年を超す2022年末を想定していると答えています。20年延長運転を止める運動にもとりくまねばなりません。



玄海原発に接近する住宅